

## <法人インターネットバンキングサービス> 電子証明書の更新のご案内

法人インターネットバンキングサービスでご利用いただいている電子証明書の有効期間は、**電子証明書取得後1年間**となっております。

電子メールで更新案内をお受け取りになった場合、もしくは、ご利用画面に更新案内が表示されている場合には、有効期限内に電子証明書の更新を行ってください。

なお、電子証明書の有効期限につきましては、有効期限が残りわずかとなったご利用者さまに以下のとおり通知メールを送信しております。

メールタイトル	通知時期
証明書期限のご連絡（事前通知）	有効期限満了の40日前 有効期限満了の10日前
証明書期限切れのご連絡	有効期限満了当日

### ◎ 電子証明書の更新手順

法人インターネットバンキングご利用マニュアル P10～11

4. 初期設定 「電子証明書発行」 をご参照ください。

#### 【ご注意ください】

電子証明書の更新を行わず、有効期限が過ぎてしまった場合、法人インターネットバンキングサービスがご利用できなくなります。

ご利用を再開するには、電子証明書の再発行が必要となります。

電子証明書の再発行手続きは以下のとおりです。

- ・管理者ユーザ ⇒ 当組合所定の書面により、電子証明書の失効手続きを申請して下さい。
- ・利用者ユーザ ⇒ 管理者ユーザに電子証明書の失効を依頼して下さい

詳しくは、最寄りのお取引店にお問い合わせください。